

第8回 伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する在り方検討会議

- 【1】 日 時 令和7年10月23日（木）午後2時から午後3時42分
- 【2】 場 所 伊勢原市役所3階 議会全員協議会室
- 【3】 出席委員 朝倉会長、前場副会長、本間委員、櫻井委員、古住委員、菅原委員、飯島委員、吉川委員、嶋田委員
- 【4】 欠席委員 1名
- 【5】 出席職員 宮村教育長、熊澤教育部長、今井学校教育担当部長、立花歴史文化推進担当部長、瀬尾参事兼教育総務課長、畠山教育総務課施設担当課長、守屋参事兼学校教育課長、西野教育指導課長、田中教育センター所長、青木社会教育課長、窪田教育総務課係長、
- 【6】 傍 聴 者 0名
- 【7】 内 容
- 1 開会
 - 2 教育長あいさつ
 - 3 議題
 - (1) 前回（第7回）会議の概要について【資料1】
 - (2) 伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針（案）について【資料2】
 - (3) 今後のスケジュールについて 【資料3】
 - 4 閉会
- 【8】 配布資料
- ・ 次第・配付資料一覧
 - ・ 【資料1】 第7回伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する在り方検討会議（概要）
 - ・ 【資料2】 伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針（案）
 - ・ 【資料3】 今後のスケジュール（予定）

会議録

【1 開会】

○事務局

定刻になりました。

ただ今から「第8回伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する在り方検討会議」を開催いたします。

本会議は「伊勢原市審議会等の公開に関する要綱」に基づき、原則、会議は公開といたします。

また、後日、会議録を市のホームページで公開させていただきます。あわせて、会議録作成のため、録音させていただきますので、ご理解をお願い申し上げます。それでは、次第に沿って進行いたします。次第2【教育長あいさつ】です。宮村教育長、よろしくお願いいたします。

【2 教育長あいさつ】

○教育長

皆様こんにちは。教育委員会では、前回の会議から今回の会議を開催するまでの間、前回の委員会で皆様からいただいた基本方針の素案に対するご意見、ご指摘を踏まえて、内容をブラッシュアップする作業を進めてまいりました。

この検討会議は、昨年7月から開催をして、この基本方針の検討を進めてきましたが、本検討会議と併せて、伊勢原市役所庁内での検討委員会という2本立てで、基本方針の検討を進めてきたところです。

今回ご提示する基本方針の素案は、これまで1年以上にわたる皆様からのご意見を反映できた部分もあれば、反映しきれていないところもあるかと思えます。

この基本方針につきましては、この検討会議、そして庁内会議で寄せられた意見を踏まえ、市の教育委員会として最終的には策定するものでございます。

委員の皆様から出された一つひとつのご意見については、市のホームページで皆様にみていただけるようにしています。

この基本方針に載せることができない内容であっても、大切と思われる意見等については基本方針の後に添付いたします審議過程、検討過程の記録の中に盛り込んでいきたいと思えます。

今後の議論の中心になる、小規模校の今後の在り方については、様々な意見がある中で、この基本方針の段階で一つの方向性を定めてしまうのではなく、この基本方針を受けて、当該の子どもたち、先生方、保護者、地域の人たちがいろいろな意見を出し合っていくことが、一番大切だと考えています。

本日の資料3にもありますが、1年以上続けてきた会議ですが、ここからは大詰めになってまいります。

12月にはパブリックコメントで、市民の皆様からご意見をいただき、検討会議を経て、2月に教育委員会議で基本方針を策定し、3月に市議会への報告・公表と

なります。大詰めになります。ここまで丁寧に進めてきた皆様による検討を台無しにすることがないようにしっかりと進めていきたいと考えております。

ただ、私としてはこの基本方針ができあがったところがゴールではなくスタートだと考えております。来年度以降、学校のあり方そのものの議論になるのはもちろんですが、いわゆる望ましい適正規模・適正配置の中におさまっている小学校、中学校も、全校が方針の対象になってくると思っています。

特にこの基本方針の中には、学校教育として目指す望ましい姿が描かれています。そのため、市内全ての学校が対象です。子どもたちにとって望ましい教育、これまでの伊勢原ならではの強みを生かした活動がますます充実するように、どの学校も学校運営協議会等で議論を重ねていってほしいと考えています。

本日も限られた時間になりますが、どんなことでも結構ですので、忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

【3 議題】

(1) 前回（第7回）会議の概要について 【資料1】

(2) 伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針（案）について【資料2】

○朝倉会長

資料1、資料2の説明をお願いします。

○事務局

7月11日（金）に開催しました前回会議の概要についてご説明いたします。

前回会議では、基本方針の素案についてご確認をいただき、委員の皆様からご意見を頂戴いたしました。

第2章「市立小中学校を取り巻く現状・課題」については、児童生徒数の推計人数の見せ方や、給食施設の在り方に関する御質問、通学における送迎状況、教科担当制の用語の使い方について、ご意見をいただきました。

「特色ある教育活動」以降の内容の更なる充実や本市中学校における部活動への取組状況についてご意見をいただきました。

第6章は「望ましい学校規模等に向けて検討が必要な学校」への対応策について記載している章ですが、第5章において優先的に検討を開始する対象校として記載した「大山小学校」について、小規模特認校としての取組等を記載した方が良いのではないかなど、3点ご意見を頂戴しました。

本日、このあとご説明する資料2では、皆様からいただきましたご意見、そして、市役所内の関係部署と行いました庁内検討委員会での意見等を踏まえまして、基本方針（案）を修正しましたので、次の議題でご確認をいただきたいと思っております。

つづいて、【資料2】をご覧ください。

まずは「第1章 方針の概要」の項番1【方針策定の背景と目的】です。

基本方針策定の目的を書いている段落ですが、「本検討会議等における様々な視点からの検討協議を経た上で」策定するという趣旨で追記しております。

第1章の項番5【方針策定にあたっての視点】ということで、4つの視点について追記をいたしました。この視点については、昨年度の第1回検討会議において、「方針策定にあたり留意すべき視点」ということでご説明した内容となっております。基本方針策定の基本的な考え方ということで追記をいたしました。

次に、前回の会議で児童生徒数の推計数について、中学校の進学率や特別支援学校への進学割合が含まれていないということであれば、推計の精度の観点から1の位まで見せなくても良いのではというご意見をいただき、事務局より就学率を含んでいないと回答しましたが、推計数には過去（R2～R6）の住民基本台帳の子どもの人数と公立小中学校の児童生徒数から、公立小中学校への就学率を算出した平均値を将来推計の補正值として考慮して推計しておりましたので、訂正いたします。

一方、それを踏まえましても、推計数を1の位まで見せるかどうか、でございますが、この児童生徒数は学級数の推計根拠にもなっておりますので、現時点での推計数として、正確に記載した方が良いのではないかと考えております。

次に、第2章「市立小中学校を取り巻く現状・課題」です。

項番5【特色ある教育活動】から項番8【教員が本来の業務に専念できる環境づくり】まで、本市独自の取組となる部分について、内容の充実を図りました。

また、「教科担当制」については、国の「教科担任制」という名称に対し、本市では「教科担当制」という名称を用いている旨を追記しました。

(2) 児童生徒の体験的な学びの充実における項番ウ【中学校における部活動】では、全教職員の参加協力による運営体制であることや、生徒の部活動への加入状況を本市中学校の部活動の特徴として追記いたしました。

これ以降の内容は、本市独自の取組内容について記載内容の充実を図った追記・修正となっております。

次に、第3章「本市がめざす「これからの学校」」です。

本市がめざす「これからの学校像」そして、学校教育の目指す方向性とその主な推進方策を記載した章となっております。本市がめざす学校教育を示すにあたり、国の動向について記載を追記いたしました。

次に、第4章「望ましい学校規模・配置の考え方及び基準」です。

項番1【望ましい学校規模】の(5)本市における望ましい学校規模（学級数）の基準を示したパートになりますが、ア「基準の設定にあたっての基本的な考え方」について、学校規模の基準は通常の学級の数で定めることには変わりはありませんが、増加傾向にある特別支援学級の学級数については、通常の学級とは異なり、個々の支援ニーズに配慮した少人数の編成となっていることから、学校規模の基準には含めない旨を追記しております。

また、イ【本市における望ましい学校規模】の本市の学級数の基準の下に、「小規模校」「大規模校」の言葉の定義について追記しました。

次に、第5章「望ましい学校規模等に近づけるための対応策及び基準」です。

本市の望ましい学校規模等の基準を下回った場合の対応策とその検討開始の時期を定めていることから、内容の意図を明確化するため、章のタイトル名と小規模校対策である旨を追記いたしました。

次に第6章「小規模校対策の検討が必要な学校に対する対応策の検討の考え方や手順等」です。

前回の会議において、優先的に検討を開始する学校に「大山小学校」と記載されていることから、大山小学校のこれまでの小規模特認校としての取組や成果、今後の検討の手順について、記載を追記した方が良いのではないかというご意見を頂戴しました。

この基本方針については、大山小学校だけでなく、市全域の基本方針となることから、大山小学校に特化した言及をするのではなく、「小規模校への対策」として、「検討の考え方」や「手順」を追記しました。

また、検討の進め方としては、これまでの学校活動や地域との関わりなど、対象校を取り巻く環境や実情を十分に踏まえた上で、関係者の意識把握や合計形成を行いながら、慎重に検討を進める旨を追記いたしました。

最後に項番3【望ましい学校規模等に向けた対応策と併せた小中一貫教育の検討】です。小中一貫教育の検討については、小規模校対策としてではなく「きめ細かな教育の実現」という望ましい学校教育の実現に向けた検討であることから、住み分けを明確化するため、項タイトルの修正を行いました。

本ページ以降は附属資料となりますが、策定過程が概ね完了する最終段階で追記しますので、本日の資料としては割愛しております。

また、前回の会議の中で、これまで会議のなかで委員の皆様から頂戴したご意見について基本方針に記載したらどうか、というお話しをいただきました。これまでの検討会議では、委員の皆様から様々な角度・視点からご意見をいただいていたので、この附属資料の策定経過のなかで、会議の中でのご意見ということで、資料として掲載する形で考えておりますので、ご承知おきいただければと思います。説明は以上です。

○会長

ありがとうございました。

前回の会議において一番質問が多かったのは、最後の第6章になります。

これまでの会議で話し合われた最終的な方向性のところでもあると思います。他の自治体では統廃合の方向に決断したところもあり、今回の基本方針において伊勢原市の市民の方は統廃合するのではないかと心配している部分があると思います。「ここの学校を対象に統廃合する」が伝わらないように、読まれた市民の方が安心できるような書き方にしたいとの意見が出ていますが、どのようにまとめていただ

けるのか。その整理した結果については、最終段階の次回ということになるのでしょうか。

○事務局

その通りです。様々な視点からのご意見をたくさんいただいていますので、最終会議ではそれらを網羅する形で紹介していきたいと思っています。

○会長

わかりました。伊勢原市の学校の未来に関して、子どもたちの教育をどのように変えていくのか、どのように最適化していくのかということ、実現性がないものを含めて、いろいろなご意見をいただきましたので、どのように基本方針をまとめるのか気になるところでありますが、次回ということですね。

○事務局

はい。12月にパブリックコメントを実施し、市民の皆様からもご意見を頂戴し、その結果を踏まえて次回1月の会議で、最終的な案をお示ししたいと思います。

○会長

そのような流れになっております。ご意見はありますでしょうか。

○委員

全体を読んで一つ感じたことがあります。

「令和の日本型学校教育の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」は基本的に押さえておくべきところだと思います。

第3章では、これからの学校像として、「多様な人や社会との関わりの中で、児童生徒一人ひとりの可能性を引き出す学校」となっています。

協働的とか、関わりなどの言葉について、個別最適な学びの考え方の内容に偏っていないかなと感じました。

例えば、特別支援学級について「今後も、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な就学先の決定や更なる支援体制の充実が必要」とありますが、「更なる支援」の中に協働的な学びが入っているかもしれません。

ただ個別最適については、「みんなで学ぶ」「先生とのつながり」「地域との関わり」というのがあるかもしれませんが、「子ども同士」の関わりや学び合いについての記述が少なく感じています。

また、推進方策の視点1「きめ細やかで、切れ目のない教育のために」に記載されているのは、大半が「個別最適な学び」の推進方策かと思います。ICTの活用のところ「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります」とありま

すが、支援級の子どもも含めて、お互い認め合って、進めていくことが大事だと思います。現在の学校の中でもそのようなことは進められているし、ICTを使ってお互いに意見を共有したり、合意形成をしたりなどあると思います。その辺の部分について、個別最適な学びと同じ比重で記述されていると良いかと感じました。

○会長

子ども同士の関わり合いという意味での協働的な学びについて、もう少し記述があった方が良いということです。

○事務局

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の両方の視点が重要視されている中で、「協働的な学び」が具体的に現在どこに表れているのか、今後、どのような方向で「協働的な学び」を推進していくのか、実は第3期の教育振興基本計画を作成する際、「協働的な学び」について、一体どういったものなのかと、手探りで計画を作っていた記憶があります。

今回の基本方針の「協働的な学び」については、視点2「体験活動の推進」となります。様々な体験活動の中で、外部の方も含めてということにはなりますが、外部の方との交流の中で協働的な学びを推進していきたいと考えています。

事務局として想定している所はありますが、少しみえづらく分かりづらいかも思われますので、また改めて整理したいと思います。

○教育長

具体的に表現することは難しいと思います。個人的な印象として、学校は協働的な活動が基本で、限られた時間の中で多くの子どもたちを一斉に教えて、育ていくようにしていくことがあります。

どうしてもそこになじめなかったり、いろいろな課題が出たりする。個別最適な考え、一人ひとりの子どもに応じたものに合わせていこうというのが強くなってしまっています。

委員がご指摘されるように、特に障がいのある子どもや外国につながりがある子どもについては、できるだけ様々な子どもと一緒に学び合い、支え合うことが大事だと思います。もともと学校はそのような場であるとの認識が強いため、そのような印象を与えてしまったと思っています。

改めて原点を大切に、できるだけ反映していきたいと思っています。

○会長

「協働的な学び」を、具体的にどのようにするのかははっきりしない状態で言葉として使われていました。

基本方針を読む読者の方の感覚も大事なため、文言を改めたりする必要はないと思います。例えば、多くの子どもたちが遊んでいる中で、一人でスマホをいじっているような光景をみたときに、「伊勢原市の教育は大丈夫なのか」とか、「伊勢原の子どもは友達と協力して進めていけるのか」などと思わせないことが大事です。昔のように子どもたちが協力し合っているということが、基本方針からもわかるようにした方が安心すると思います。

他にありますか。

○委員

スクールロイヤーは、現在、何名配置されているのでしょうか。

○事務局

1名です。

○教育長

スクールロイヤーについては、市町村単独で配置できていないところもありますので、本市の特色であり、現状になっています。

○会長

これまでの会議では子どもたちの安全の話について、時間を多くとった記憶がありますが、その辺の記述について意見はありますか。

第6章の前までは、よくでてきているということだったと思います。そのため、第6章について、うまくまとめて欲しいとのことだったと思いますし、我々の思いも入れて欲しいとのことだったと思っています。

そのため、今日いただいた資料について、コメントはないと思います。

○事務局

承知しました。

○会長

今後は、市民の方々のパブリックコメントを待つことと、来年1月の第9回の会議で最終的な話ができればということです。

○教育長

せっかくお集まりいただいたので、今回の議題から離れても結構ですので、コメントをいただければと思います。

○委員

第3章の主な推進方策のうち「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進」の「コミュニティ・スクール」、文章内の「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」の違い、それと関連して「地域とともにある学校」の「学校運営協議会」の表現の仕方が違うので統一した方が良いと思います。

教育活動をしていく中で考えていかなければいけないことがありますので、お話しさせていただきます。第2章「教科担当制の推進」で、「今後は、低・中学年への教科担当制による指導・支援の充実が必要です」とあります。

今年度、1年生から教科担当制のようなことを始めた小学校があります。決まった人が目の前にいることについて、子どもが安定した気持ちで受け取っていると感じています。運用上は4年生以上だと思いましたが、低学年でも今後実施したほうが良いと思いました。

委員が指摘した「協働的な学び」の表現の仕方について、学校は本来みんなと一緒に過ごすところであるとのことでしたが、他に表現するものは何かないかと考えました。課題に対して一人ひとりの考えについて書かせた後、いろいろな人の意見を聞いて深めていくことも協働的な学びであると講師の先生が言っていたので、現在、ICTを使っていろいろな意見をまとめるような授業を行っています。そのような対話的な学びの部分が入られるのかなと思いました。

○委員

第2章の項番5「特色ある教育活動」に、伊勢原市の特色である様々な取組を入れてあるのは大変良かったと思っています。

中学校の部活動に注目が集まっていますが、伊勢原市でもどのように進めていくのか、地域や保護者、それから子どもたち、教員も非常に注目しています。

部活動を中学校の教員としてどう取り組んでいくのが、その人が教員としてどう歩んでいくかに繋がっていると思います。例えば、部活動をしたくて教員になった方もいると思いますので、それが学校現場からなくなってしまうと、モチベーションもなくなってしまうのではないかと思います。一方でライフワークとして考えると、このまま部活動の顧問を続けていくことは大変だと思っている教員もいると思います。

2行目に「全教職員の参加・協力による運営体制を基本として実施してきました」とあります。正しくその通りであります。その記載を「全教職員の参加・協力・理解」として欲しいと思っています。「理解」というのは、部活動に対する理解、部活動から離れている人への理解などの意味があります。「理解」を入れていただけるか検討して欲しいと思います。

前回の会議でも申しましたが、教職員がしっかり読み込んで、自分たちが今度学校を作っていくものとして、考えて欲しいところが個人的にあります。そのようなメッセージを含めて検討いただければと思います。

また「給食費の公会計化」の記載がありますが、一番最初に教員の事務負担軽減とありますが、給食の公会計化についてパブリックコメントをしたときに、事務職員の負担軽減について多くの意見があったと思いますので、教員だけでなく、事務職の方も含めての書き方でも良いのかと思いました。

あと誤植です。27ページ、「9年間を見通した通した新時代の義務教育の在り方」で、「見通した」が2つ重なっているため修正をお願いします。以上になります。

○委員

1ページの「方針の期間」の文章において、「本方針の期間は、」が「,(カンマ)」となっているので「、」に修正をお願いします。

保護者と会話をしている中で、全国のニュースで小・中学校の統廃合の話が出てくるたびに、中沢中学校、緑台小学校、大山小学校はどのようになるのかという話が出てきます。

その中で、この基本方針の話が進んでいることを詳しい方は知っていますが、ほとんどの方は知らないなので、期待して待っているのではないかと思います。

そう考えるとこの基本方針はボリュームがあって、1時間で読み切れないくらいの読み応えがあり素晴らしいと思います。

市民の皆さんに読んでいただくために、サマリー版を作って欲しいと思います。1ページ程度でも良いかと思いますが、保護者の方に関心を示して読んでもらえたら良いと思います。「個別最適な学び」については、なかなか表現しづらいところがあると思いますが、保護者としては「安全性」について関心が高いと思いますので、気にかけているところでもあります。統廃合については、わかりやすい表現で示すことができれば良いと思います。この点については、最終回の会議で触れられるのでしょうか。内容を拝見できれば良いと思います。

○会長

全然違う話になりますけど、先週、大分で講演がありました。いただいたテーマはAIと教育についてで、メリットとデメリットの話をしてくださいとのことでした。アメリカでAIを使ってどんな授業をしているのか調べていた時に、驚いたことに一部の投資家はどうやら手を引き始めていることでした。

AIの期待値がどんどん膨れ上がっていて、いわゆるAIバブルの状態になっていると思います。

期待値が跳ね上がって今後回収ができないのではないかとということが広まり始めています。2022年11月にChatGPTが3.5にバージョンアップして、その革新が世界に衝撃を与えましたが、その時の期待値から考えると、大した結果が出ていないとのことでした。

投資をしたが回収できないのではないかということが金融系の新聞に特集されたり、報道されたりして、投資から手を引き始めている方もいるということです。

ただ、A Iは軍事面ではとても有益であるということです。また、医療分野では結果が出ているので、A Iが突然はじけてなくなることはないと予想されています。

集まってくる資金が減ってくるということは、企業ベースで考えると淘汰されてくると思います。一番大きなA Iを作っている会社は複数ありますが、おそらくはマイクロソフトを組んでいるオープンA Iと、それからG e m i n iをリリースしているG o o g l eと、メタ社の3社ぐらいが残り、あとは淘汰されていくと予測されています。

淘汰されるとどうなるのか。現在のA I開発の予算は投資から来ており、ビジネスモデルで収益を得てはいないので、恐らくかなり高額な有料化をしてくると思います。

そうなったときに、恐らく一部の私立の学校や塾レベルではA Iを使っていくと思いますが、公立の学校で全部の子どもたちにA Iを使わせるということは、金額で無理になってくる可能性も出てきます。

軍事や医療の分野では結果がでているためお金が集まりますが、教育産業については、おそらくかなりの金額が集まらなくなると思います。

そうすると人材もいなくなり、システムアップもできなくなってくるので、今後進化するような話がなくなってくるだろうと、そのようなことを報告させていただきました。

そうすると、いわゆるはしごを外された状態になりますので、デジタルとって、いろいろな工夫を現場の先生方を中心に苦労されていますが、はしごを外された後に残るのは、たぶんいい先生といい環境ということになると思います。

これまでの教育において先生方の意見やいろいろな研究されている方々との意見がそれなりには集まって集積されて、そんな変にブレたりしていなかったはずなのに、実はここ10年くらいの期間で考えると、そういう余力がなくなっていると思います。

また、教育委員会の独自性がなくなっていると感じています。どこかの自治体の長が子どもたちの学力調査を公開しろと言っているかもしれないですが、そんなことする必要はないと思います。

「子どもたちが失敗を重ねながら成長していくような、そのような学校教育をうちの行政はするからいいんだ」という感じで独立性が確保されていると、そのような議論がゆっくりできると考えています。

しかし、そういうことがなくなっているし、また文部科学省も実はそれぞれの教育行政を守っている部分はあったはずですが、2000年の頃にEラーニングのブームがありましたが、あの頃から文部科学省の天下り先ができたので、そういう産業の声を聞くようになっていきました。

本当であれば研究者ベースでデジタル教材や紙教材においてどちらが教育効果が高いのか、いろいろなことを研究・検証できる官僚のはずですから、そういう人たちの研究制度はこんなに一気にデジタルに振れないはずだと思います。

だけど、振れてきたのは天下り先の恩恵ではないかと思ってしまいます。

そういう状況でここ10年ぐらいは現場の先生を中心に振り回されていると思います。はっきり言えば役立たない教育をさせられていて、子どもたちの学力が落ちている。乱暴に言えばそういう状態ではないのだろうかと思います。

いずれにしても本当にどっちが役に立つのかなど、先生や教育委員会が検討できるような場があったほうが、今後の子どもたちのためになると思います。

今後の子どもたちの教育を考えると、大人のゆとりが必要だと思います。

○委員

市議会議員が配布した資料の引用ですが、温暖化で暑くなり、体育館での授業が70回、グラウンドは130回できなかつたとあります。200回程度、体育の授業ができなかつたと資料に出ています。

体育館の空調についてですが、小学校、中学校の体育館は学校の施設ではありませんが、住民にとっても避難する場所でもあります。

この暑さの中で災害が起きたとき、体育館に避難することはできないのではないかと思います。体育館に空調の整備を是非お願いしたいと思っています。

体育館に空調がいつ整備されるのかということが議員の資料にありまして、最長で大田小、桜台小が28年後に設置されるという計画になっていますが、実際にはもっと早く整備される計画はあるのでしょうか。

○事務局

体育館への空調整備について、いつ整備されるのかということは、実は9月の市議会の定例会でも、複数の議員から質問がありまして、答えさせていただきました。委員がおっしゃっていただいた内容は、学校施設の計画の中での前提でありまして、体育館へのエアコン整備については、体育館を建て替えなど大きく更新するタイミングで機能向上として空調を整備する計画になっています。20数年後になってしまうような学校も今の計画ではあります。

しかし、近年猛暑でもあり、おっしゃられたように、グラウンドも含めて、思うように授業ができないとか、体育館は地域の方の緊急時の利用の想定もございまして。今、私たちとしましては、現状の学校施設に関する計画、施設整備の計画を緊急的に見直して、可能な限り早期に体育館への空調整備を進めていきたいと考えています。

来年度の予算要求も議決しなければいけないため、来年度から整備していきますとは言えないですが、要求としては施設整備に向けた何らかのアクションを来年度

以降開始し、可能な限り14校全校整備できるように図っていきたいと思っております。

ちなみに、この基本方針の第3章の主な推進方策「地域コミュニティエリア等の整備」に、今後の学校のあるべき姿をまとめさせていただいております。その中の実現イメージの中に体育館に空調設備が整備されたものを入れています。

これは基本方針ですが、先の話ではなく、実現を図っていきたいと思っております。

あと、せっかくお話しさせていただいた機会なので、私は先ほどの委員からの、協働的な学びの指摘の中で一つ言い忘れるというか、言葉が足りなかったところがありました。第3章の視点3「新しい時代」の学びを支える教育環境のために」という教育環境施設の中の一つ目の推進方策についてです。表現が分かりづらかったので書き方を見直したいのですが、多様な学習形態に対応するスペースの整備という中で、説明文の「多目的な学びに対応できる空間整備」のイメージとしては協働的な学びをイメージしており、イラストにあるように教育環境も整えていくことを想定して、書かせていただいております。

もう少し協働的な学びが分かりやすくなるよう表現を見直していきたいと思っております。以上です。

○委員

なるべく早く整備するとの回答でしたので、それも入れていただけるとありがたいと思います。

長寿命化の計画だと20年後に整備する話になって、皆さん心配すると思いますので、その辺も書いていただけるとありがたいと思います。

○事務局

基本方針の中でも、この件については考えたいと思います。

○教育長

空調の整備の計画については、この基本方針の発表より前にお伝えできると思います。

○委員

この資料はとてもよくできているなと感動しました。事務局の方々のご苦勞をされたと思います。

資料のことではありませんが、日頃感じていることで先ほど他の委員からもありましたが、「個別最適な学び」と「協働的な学び」について、私もすごく感じているのが、「個別最適な学び」が増えている、数字でもわかるように特別支援学級が増えているということです。

我々が小さい時は協働的な学びの学校が当たり前で、そのように育てられてきて、今の「個別最適な学び」の子どもたちをみると、それが本当に良いのかなと思ってしまいます。

子どもたちが大きくなった時に一緒にやっていけるのか心配になってしまいます。

もう一つ、12月にパブリックコメントの実施とあり、こういう会議でこういうことを進めてきたことが経験上ないのでよくわかりませんが、パブリックコメントでいろんなコメントが来たときにこの資料に何か影響が大きく与えられることがあるのでしょうか。もしそうだとすると、もう策定の期間が決まっているのに、今後どのように進めていくのかを教えてくださいたいです。

○事務局

ありがとうございます。パブリックコメントでは、市民の皆さんからご意見を頂戴する形にはなりますが、基本方針は市が策定している中で、反映できるものとできないものというのは、明確に回答をさせていただきます。

ある程度方向性を出した中での案ではありますので、本当に検討しなければいけないものについてだけ、ご意見として聞く必要があると思いますが、基本的には方向性の中でどこまで反映できるかというのは、ご意見の内容によって変わってくると思います。

○委員

その意見の内容を検討するのは、この会議なのでしょうか。

○事務局

パブリックコメントは、今年の12月初旬から来年の1月の初旬にかけて約1か月間実施をします。実施すると複数の意見をいただけますので、今説明しましたけれど、ご意見をこの計画の中に取り込むべきものとそうでないものとに分離させていただいて、必要なものはこの基本方針に反映させていただこうと思います。その結果につきましては、最終回にはなりますが、第9回検討会議でパブリックコメントについて、ご報告させていただきたいと思います。そこでまた皆様から意見を頂戴して、最後2月に教育委員会会議で最終決定を図っていただこうと考えています。

○会長

パブリックコメントは絶対に大事にしないといけないものです。

市民の方々にパブリックコメントを求めて、それを報告書に反映しなければならぬのであれば、出てきた意見については会議で取り上げる必要があります。

ただ、今回の学校規模等に関する基本方針に関しては、何らかの法律に基づいて必ずやりなさいというものではありません。

伊勢原市では、我々の検討会議と市役所の内の庁内検討会議の2つが調整しながら、今後のあるべき学校を検討していて、その検討の中にパブリックコメントが入ってくるとの理解になります。

○委員

私は民生委員を6年間しています。学校訪問をしたときに、子どもたちがいきいきと過ごしているのをみると、わずかな時間ではありましたが、楽しい思い出になりました。

その中で、いろいろな人と出会うということは、小さな時は分からなかったのだけれど、大人になってみると、「あの時、あの先生がいたな」とか、昔は習字を習うために土曜日に同じ学校なのにいつも違う先生のところに行ったとか、その先生のおかげで下手だけど嫌いじゃないとか、ふっとそんなことを思うことがあります。出会うことは大切だと思う、年を重ねてくるとそんなことを感じたりします。

それから今仕事をしている中では、先生たちの話を聞いていると、学校は楽しい部分もありますが、心を病んでいる担任の先生が多いと思います。

私が非常勤講師で行っている学校で、休養を取っている人は、昔と違う病気で休んでいるので、一体どうしてこんな時代になってしまったのかと思うところがあります。事務員や栄養士については、心の病気で休んでいる人はいません。

やっぱり担任の先生は何があると思うことがあります。そこを補う先生を探すのがとても大変だったりします。皆さんが協力し合いながら、仕事をしている状態で、学校現場は大変だと毎日のようにみえています。

それでも明るい部分があります。一つは初めて分かったのが伊勢原市の中学校の野球部について、4つの中学校の野球部の選手が集まって、一つのグループになって大会に出場しているのをみました。好きなことをみつけて、カッコいいなと思っています。一生懸命やっている子どもがいるので、私は近隣のおばちゃんというイメージで応援したいなと思っています。以上です。

○委員

会長からA Iという言葉がありましたが、最近、私も仕事でA Iを使用しています。最近、上司と話をしているよりA Iと話している時間の方が長いなど、話を聞きながら思いました。

例えば、会議をするときにA Iが参加します。また、A Iが議事録や要約などをすべてまとめてくれます。

仕事上、特許の申請をするとき、明細書など全てA Iが作ってくれます。私のアイデアをA Iが明細書にしてくれたり、そういった形でどんどん私の仕事をA Iが奪っている状況にあって、仕事をしていて、私はいらぬのではないかと思うことが増えています。

こんな社会になっているので、今後、子どもたちの教育について、どのように進めていくのか、先生方がどのように考えているのか、すごく興味があります。

必ずしも全てがA Iではないと思っていて、何にA Iを使って、何にA Iを使わないなど、デジタルにできること、紙でできることがそれぞれあるみたいな、そういう議論を行うことが大事だと思いました。

そしてA Iで代替できない部分として、人と人とのつながりがあると皆さんおっしゃっていたと思います。それは本当にあるなと思っていて、私も中学校、小学校の友達に会うことが多く、この前は、中学校の友達と集まりました。2時間くらい合唱コンクールで何を歌ったのかについて、ひたすら盛り上がりました。それくらいみんな地元が大好きで、伊勢原愛があります。

また、社会人になった知り合いの誕生日を覚えていないのに、小学校の友達の誕生日を覚えていたり、小学校、中学校の時の記憶は大人になっても残っているし、結局、地元の友達の方が素でいられるなと思ったりもするので、この伊勢原市の教育は今後、未来の子どもたちにとって良いものであってほしいなと思いました。これぐらい私の年代は伊勢原市のことが大好きなので、パブリックコメントではないですけど、こういった年代の人たちの意見も積極的に集められるような仕組みがあったらいいなと思いました。

パブリックコメントというのがどれだけ集まるのか、まだ理解しきれていない部分もありますが、私の年代は回答しないのではないかなと思っています。10年後、20年後になったら子どもたちを通わせるような年代になってくるので、そういった年代の意見も集められる仕組みというのをもし余力があれば検討してもいいのではないかなと思いました。以上です。

○教育長

どうすれば集められますか。SNSですか。そもそも読んでいただけますか。やっぱりサマリー版でしょうか。

○委員

SNSだと難しいかもしれません。

○教育長

基本方針を策定した後にそれぞれの学校の今後の在り方について、委員の世代の意見を聞きたいと思っています。

○会長

いろいろな世代の意見が本当に欲しいと思っているのであれば、YouTubeに動画を出す必要があります。そうすると、内容を聞いた上でそれなりの意見をし

てくださると思います。サマリーも読まない人もいますので、関係ないコメントも出てくると思います。

○教育長

先ほど会長がおっしゃられた中で、立ち止まってじっくり考え、議論するということについて思うと、今回、委員の方それぞれに意見を聞いたことで、リアリティがあり、すごく良いと感じました。こういう機会は学校が毎日忙しくて、なかなか持てないと思います。先生方同士が「個別最適な学び」と「協働的な学び」について考える時間がない。先生同士や保護者がこれからの学校について話し、語り合えるような場と時間を作らないといけないと思いました。

○会長

一番直近で厚木市だったと思いますが、統廃合の話が出て、もうそういう時代だよなとショックを受けた方もいると思います。

そのニュースから1か月後にこの会議の話をいただきました。伊勢原市とあまり関わりない人だからこそ言えるものがあるのかなと思いました。そのような役割があるのかと思って話を伺いました。

提供していただいた資料をみると、どうやら伊勢原市の場合は喫緊な状態ではないことがわかりました。最初は統廃合の覚悟を決めて進めていくのかと思いました。ですが、教育環境について劇的に変化する時が来たということは思いました。

話を聞くと切迫感を持って進めなければいけないと思っていましたが、実はどっしり構えて進めていく必要があるのではないかと思います。

例えば金曜日17時から18時の間の時間を取って、議事録も取らないし、PDCAも回さないからざっくばらんに話そうということは必要ではないかとも思いました。

先ほどのAIの話は、学校図書という、わかりやすく言うと紙の教材を作っている団体が主催したもので、AI教育について講演してくれと依頼を受けました。こういうAI教育についての講演は、最近多いのですが、皆さんちょっと先が見えない状態のようです。その時に方向性を間違えると、悪い循環が続くだけになります。

ですので、今こそ少し落ち着いて、先生だって今までの経験がたくさんあるはずなので、落ち着いて直すところは直していくことがより良いと思います。

それでは重ねてになりますが、基本方針の付属の資料になるかもしれませんが、パブリックコメントで意見がでてくると思います。次回はそれに関してもまとめていただきたいと思います。以上です

○事務局

ありがとうございます。最後に今後のスケジュールについて説明させていただきます。

今後のスケジュール（予定）についてご説明いたします。

本日いただきましたご意見を踏まえ、基本方針案を修正した後、12月上旬にはパブリックコメントの実施、そして、12月中旬頃には基本方針案について市民への説明会の開催を予定しております。

市民説明会については詳細が決まりましたら、委員の皆様にも御案内をさせていただきたいと考えておりますので、ご承知おきください。

そして、年明けの1月（1月22日（木）午前10時から予定）には、パブリックコメントの実施結果等を踏まえまして、第9回目の在り方検討会議のなかで、最終的な方針案を委員の皆様へご説明する予定です。

本検討会議としては、次回、1月の第9回会議が最終回になると考えておりますので、よろしく願いいたします。

その後は、2月の教育委員会会議において、基本方針案を議案上程し、承認がいただけたら、3月の市議会報告を経て公表する予定です。

説明は以上でございます。

○事務局

最後に何か質問はありますか。以上で会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。